

AiGG

ほっかいどう

203

[ほっかいどう 愛護] 発行 / 2026年 1月 発行所 / 札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4F TEL. (011) 271-0228
発行者 / 北海道知的障がい福祉協会 会長 大垣 勲男



とわ北斗のみなさん 広大なぶどう畑での作業

2026.01

CONTENTS

- 2P. 年頭所感 北海道知的障がい福祉協会 会長 大垣勲男
- 3P. 日本知的障害者福祉協会愛護福祉賞
- 4P. 行ってきました+手しごと探検隊! 社会福祉法人鷹栖共生会
- 8P. 研修報告 令和7年度全道知的障がい関係職員研究大会
- 9P. 研修報告 令和7年度災害対策研修会
- 10P. カムチャツカ地震による津波避難体験記

2026年、年頭所感～新年のご挨拶に代えて

一般社団法人北海道知的障がい福祉協会 会長 大垣 勲男

明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、今年一年が会員事業所の利用者様と事業所で働く皆様様の健康で安寧な年になることを心より祈念いたします。

昨年は、物価高騰と障害福祉分野の人材不足に拍車がかかり厳しい状況が続いた年だったと思います。こういった状況を踏まえ国は年末に7年度補正予算に食材料費・光熱水費高騰等への支援として重点支援地方交付金の活用促進(15億円)や他職種と遜色のない処遇改善に向けた賃上げ支援の実施(439億円)などを組みました。特に処遇改善については、これまで相談支援事業を対象外としてきましたが、事業種・職種を制限せず障害福祉従事者に対して幅広く賃上げ支援を実施することになり令和8年6月施行となります(7年度補正から8年度予算へ継承)。しかし、もう一方で令和6年度報酬改定後の状況を踏まえた課題と称し報酬改定検討チームに、障害福祉サービス等に係る予算額が障害者自立支援法施行時から4倍以上に増加し、特に令和6年度報酬改定後において総費用額が12.1%の伸びを指摘し、期中予算施策の一つとして「就労移行支援体制加算の見直し」や「就労継続支援B型の基本報酬区分の基準の見直し」、そして「制度の持続可能性を確保するための見直し」として収支差率が高く、かつ事業所が急増しているサービス類型(就労継続支援B型、外部サービス利用型を除く共同生活援助、児童発達支援、放課後等デイサービス)について新規事業に限り、令和8年度について一定程度引き下げた基本報酬を適用すると発表しています。この期中予算の動向は令和9年度の報酬改定に必ずや影響を与えるものだと懸念しているところです。

一方、当協会の一年を振り返ると、橘顧問が知的障がい福祉のノーベル賞とも言われる「愛護福祉賞」を受賞されたことや、「知的障がい者の交際・結婚・子育て等支援ガイドブック」を7年度定時総会に合わせて刊行できたこと、道内の知的障がい者の今後の居住支援を占うと称して企画した相談・入所・地域の三部会合同研修会の開催、居住支援サービスを行う事業者が自ら生活の質をチェックするための評価票作成、さらに令和7年度厚労省が主催した「障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る検討会」の正式な構成員として北海道の当事者二人が参画し活躍できたこと、入所施設利用待機者の実数把握について道行政はしばらく休止していましたが令和8年度から再開を約束して頂いたこと等々そこそ良い年だったのではないかと思います。

さて、今年の年頭所感として、未だ正副会長会議や理事会に諮ったものではありませんが何点か挙げさせていただきます。一つ目としては、当協会としての今後の居住支援(入所施設・グループホーム)の在り方に係る方向性の検討です。入所施設の在り方については、2022年8月に実施された国連障害者権利委員会の対日審査と同年9月の総括所見が居住支援の在り方に対して大きな影響を与えました。次回の対日審査は2028年2月(9年度)となりますから9年度の報酬改定に向けて国は更に具体的な方策を講じていくと考えられます。全国の都道府県の中で入所施設の利用者が最も多い北海道としては、その在り方について徹底した議論を重ねていかなければならないと思います。令和8年度から全ての入所施設利用者の地域移行に関する意向確認が義務付けられます。地域移行の大きな受け皿の一つであるグループホームについて令和4年10月から令和7年10月までの3年間の北海道における増減を法人別に調べてみました。この3年間に社会福祉法人のグループホーム(3類型合計)は2事業所減って258事業所となり定員は170人増え8,514人になっており、一方営利法人は104事業所増え453事業所となり定員は2,800人増え8,047人となっています。入所施設の利用者が重度化・高齢化している現状から、利用者の意向に沿った地域移行を実現するために私たち社会福祉法人はグループホームの今後についても大いに議論し数も内容も充実発展させていかなければならないと考えます。居住支援に係る今後の研修会の在り方としては、聞きっぱなし研修会から議論する研修会への転換が肝要だと考えます。

二つ目は、災害弱者といわれる障がい者が利用する福祉避難所の在り方についての調査と充実です。会員事業所の多くは災害時の福祉避難所の協定を市町村と結んでいると思いますが、その移送も含めた個別計画が現実的なものとなっているかどうかです。北海道手をつなぐ育成会と共同事業を立ち上げ道内179市町村の実態調査を行い、道内における障がい者が利用する福祉避難所のボトムアップに貢献していきたいと考えています。

三つ目は、当協会の運営・活動への利用者の参画です。障がい福祉の中核である意思決定支援という時代に事業者だけで協会の事業を進めるのではなく、当事者である利用者の意見を取り入れて協会を運営していくべきではないか、事案によっては「利用者の為に、から利用者と一緒に・・・」を少しずつ進めていければと最近考えています。

最後に日頃の当協会活動へのご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、本年もより一層のご尽力をお願いし年頭のご挨拶といたします。

日本知的障害者福祉協会 愛護福祉賞

橘 文也様受賞一祝賀会in東京とin札幌一

北海道知的障がい福祉協会 副会長 中川 博之

令和7年7月10日、全国知的障害関係施設長等会議において、各年度たった1名のみが受賞する日本知的障害者福祉協会「愛護福祉賞」を、栗山ゆりの会常務理事、空知の風理事長橘文也氏が受賞されました。北海道においては令和5年度のハローENJOY札幌Ⅱ施設長（当時）寺尾孝士氏以来、2年ぶりの栄誉となりました。

例年この会議が開催される有楽町東京国際フォーラムの大きな会場で、多くの北海道関係者が最前列でカメラやスマートフォンを構える中、司会の方から紹介された橘氏は日頃のたゆまぬウォーキングで鍛えたしっかりとした足取りでステージ中央まで進まれました。スーツは落ち着いたチャコールグレーのピンストライプで決め、ネクタイはライトブルーのレジメンタルストライプを合わせ、シックな中にも若々しい印象の着こなしでした。

樋口会長から表彰状を受け取った橘氏は謝辞において、いつもと変わらない穏やかな表情で協会をはじめ皆様への感謝の言葉を述べられていましたが、利用者の皆さんに対する「障がい者」という呼称に関する話題に至った折には厳しい表情になり、行政や協会に呼称変更の早急な対応を求められていました。

橘氏を師と仰ぐ北海道の参加者一同は、当然のように「日本酒全種類飲み放題」が売りの日比谷の日本料理店で祝賀会を催させていただきました。橘氏が日本知的障害者福祉協会会長時代の役員の皆様と北海道からの会議参加者、併せて50名もの皆様にご参加いただき遠くが見通せない会場ではありましたが、一同からはポールスミスのポロシャツの贈呈があり、橘氏のご功績への感謝とお祝いの言葉が寄せられ、賑やかで楽しい宴となりました。その後50名の皆様は三々五々、ディープな新橋の飲み屋街に消えて行かれたのは、言うまでもありません。

令和7年10月10日当然のように北海道においても、勝手知ったるホテル札幌ガーデンパレスにおいて、90名の参加者を迎え受賞祝賀会が開催されました。橘氏からは参加者全員に手作りのお菓子やシマエナガのマグネットなど、氏の人柄がにじみ出るような心のこもった品々が贈られました。祝賀会終了後の二次会にも50名ほどの皆様にご参加いただき、「北海道は飲み会マスト」という他都府県のお仲間のご指摘を実証する一日となりました。

大垣会長のご挨拶にもあったように、この「愛護福祉賞」は北海道の会員や団体の受賞が大変多く、北海道における知的障がい者福祉草創期からの先達の皆様のご苦労ご尽力に、改めて頭が下がる思いです。現在の知的障がい者福祉に携わる私たちも、何かと課題が多い状況ではありますが、伝統を守りつつ次代を創ってゆく決意を新たにしないのでしょうか。





行ってきました



手しごと探検隊!

社会福祉法人 鷹栖共生会

大雪山連峰を望む豊かな自然に恵まれた鷹栖町にて、自ら栽培したブドウでワインづくりに挑んでいる鷹栖共生会。新築のワイナリーを楽しみに取材に伺いましたが、ワイナリー以外にも柔軟かつ独自の事業展開を行っていました。

社会福祉法人鷹栖共生会は旭川手をつなぐ親の会が母体として資金を集め、平成2年に法人設立されました。鷹栖町の全面的な支援を受け、平成3年に知的障害者更生施設(現施設入所支援)「大雪の園」を開設。通所事業所5事業所のうち、「柏の里デイセンター」、「ぴあふる岩山」、「とわ北斗」はいずれも小学校跡地の再活用をしています。グループホームは15カ所、ほか相談支援センターなどが鷹栖町、旭川市内に点在しています。法人設立から35年が経過し、現在400名を超える障がいのある方々を、380名体制の職員で支援しています。

「手造り豆腐料理の店 伝承館」(就労継続支援B型事業)から取材をスタートしました。伝承館では、3名の知的障がいがある方が接客、豆腐づくり、厨房で働いています。とても趣がある伝承館の建物は、大正2年建築の邸宅を法人が譲り受け、平成11年に現在の場所に移築復元しました。窓からは大雪山が一望でき、歴史ある建物の中で、大変味わい深い和食御膳(2,000円)を頂きました。ゆったりした風景と豪華な料理で危うく取材を忘れるところでした。ぜひ一度行ってみたいいただきたいお勧めのお店です。

その後は「大雪の園」へ。自然豊かな環境に囲まれ、名称の通り大雪山を一望できる絶好のロケーションにあります。隣接地には、シラカバ、カラマツなど多様な植生を有した散策林があり、日中活動の散歩コースとして整備されていました。

大雪の園では、集団生活でありながら、「個」を大切に、普通の家庭の生活をイメージし、利用者の方が日々の一つひとつを大切にしながら過ごしていけるよういろいろなかたちで支援しています。実際に、施設入所支援として敷地内にログハウス等を建設し個人で住んでいる方や、棟寮(おうちりょう)というデイルームを中心に、一人暮らしができる設備が備わったお部屋が6部屋ある棟(これも入所支援)があります。棟寮は、一人分の居室として二部屋(居間と寝室)、キッチン、トイレ、お風呂があり、一人暮らしのお家に訪問したような感覚になりました。デイルームには職員が常駐しており、個人宅の自由さと安心感が両立する魅力的な住宅でした。



伝承館



伝承館内部



和食御膳



大雪の園

大雪の園での食事は、平日の昼食は日替わり定食の他に、麺類や牛丼、カレーなどの中から好きなものを選んで食べられるレストランメニュー方式で、そのうえサラダバーはおかわり自由とのことでした。また、居室の家具やカーテンはもちろん、壁紙まで利用者個人の好みが反映されており、居室によって雰囲気が全く違うことに大変驚きました。

法人としての柔軟な考え方が積極的な事業展開に感服するとともに背中を押されるような気持ちになりました。

(取材／佐藤浩樹)



ログハウス（個人宅）



個人宅



棟寮



大雪の園 個室



大雪の園デイルーム



棟寮デイルーム



棟寮 個人用キッチン

ワイナリー ドメーヌ・トワ



ドメーヌ・トワ

『ドメーヌ・トワ』は社会福祉法人鷹栖共生会とわ北斗(就労継続支援B型・生活介護)が設立したワイナリーです。鷹栖町はもともとヤマブドウが採れる地であり、鷹栖町で生まれ育った前理事長の「鷹栖町で育てたブドウで利用者と一緒においしいワインを作りたい」という構想のもとで事業が始まりました。当初はワインやブドウに詳しい職員がおらず、どのようにワイン作りを進めていけばいいのかわからないことが多かったそうですが、広く職員募集をしたところ、ワイン作りの経験者からの応募があり、プロジェクトの開始に至りました。

2016年にブドウの栽培が始まりましたが、農場の畑は粘土地質で水はけが悪く、栽培を開始する前に暗渠(地中に埋設する排水用の管)を設置して水はけを良くする必要がありました。試行錯誤しながらも職員自ら重機を操作してブドウ畑の開墾が進められ、2019年には前年に収穫したブドウで初めて180本のワ

インを作ることができました。また2023年までは委託醸造を依頼するかたちでワイン作りを行っていましたが、2024年10月にはブドウ畑の傍にワイナリーが建設され、醸造免許を取得したことで、ついに自分たちの手によるワインの醸造がスタートしました。最初の年は1,000本しか定植できなかつたブドウも、現在は約5ヘクタールの圃場に赤白合わせて9品種、約16,000本を栽培しており、今後も更に数を増やしていく目標が立てられています。

2025年は9月15日から1か月間に渡り、利用者、職員、ボランティアの皆さんの手により約19トンのブドウが収穫されました。収穫されたブドウは1~2日置いてから絞り、8ヶ月~1年かけて発酵させてから瓶詰め作業に移ります。以前はブドウの実だけを醸し発酵していましたが、現在は実と陰干したブドウの全房を混ぜて醸し発酵する等、フランスワインに近づける努力がされています。

収穫後にはブドウにとって厳しい冬の期間がやって来ますが、積雪が例年1メートルを超えるという鷹栖町の特長を活かし、ワイヤーからブドウの樹を外して雪の下に横たえることで冷害から守ることができます。そしてまた雪解けを迎えると、ブドウの樹を起こしてワイヤーに戻していきます。

とわ北斗で働く利用者の皆さんは主にワイヤー張り、肥料散布、除草、収穫、運搬等の作業を担っています。ワイナリーができたことで、今後は選果、瓶詰め、機材洗浄等、ワイン作りに関わる作業も増やしていきたいそうです。



ワイナリーから望む広大なブドウ畑



醸成中の樽。
オレンジ色の栓が時々ポコッと浮き上がる



醸成中の大きなタンク



ワイン作りには専門的な知識や技術が多く求められる為、ブドウの栽培からワイナリーの設立、ワインの自社醸造に至るまでには職員の皆さんの学びや経験の積み重ねが欠かせなかったと思いますが、これまでの多くの努力、挑戦が実を結び、現在では全国から期待と注目が寄せられるワイナリーとなりました。また、自分たちが栽培したブドウで作ったワインが多くの人に知られることは、とわ北斗で働く利用者の皆さんにとっても誇りや自信に繋がる体験になっていると思います。ドメーヌ・トワの鷹栖町産ワインが今後更にたくさんの人に知られ、愛されるワインになっていくことを楽しみにしています。なお、ドメーヌ・トワの2025年ワインは、国産ワインや道産ワインを扱っているワインショップ等で2026年2月以降から取り扱い予定となっています(ワインの状態によって販売時期は変わります)。

(取材/津田さやか)



レストランさんさん



売店あしかけ



大きな黒板で作業予定を掲示



工房内部

とわ北斗 再生工房

とわ北斗(就労継続支援B型、生活介護)内にある「再生工房」をご紹介します。

とわ北斗のある北斗地区は、鷹栖町立北斗小学校が平成14年3月に廃校になり急速に過疎化が進む中、鷹栖町から空校舎活用の依頼があり、地域住民と連携して再活用することとなり平成24年11月に開設しました。校舎内の内装はリニューアルされていますが日中活動は教室が活用され、どこか懐かしく温もりのある感じがしました。

再生工房では、引き取った家具を修理、または小物などに作りかえたオリジナル商品を作成・販売しています。

取材日は、日曜であったため再生工房で働く利用者の姿は見られませんが、やすりをかける機材、切断や塗装する大型機材などが揃った工房では、木工職人としていきいき働く方々の姿が目に見えようでした。

体育館であった場所では、展示場として再生家具の販売を行っています。綺麗に修理され新品の様な家具が所狭しと置かれ、価格はどれも低価格でした。生まれ変わった家具は、水銀灯の明かりに照らされ、より魅力的に感じました。

再生工房では地域限定ではありますが、不要な家具をトラック(車両)1台500円で引き取ったり、地域住民を対象とした木工教室を開くなど、地域再生や活性化のための密接な関係づくりを現在も進めているとのことでした。

再生家具展示場 土日のみ営業 営業時間11:00~15:00
(取材/杉山優太)



再生工房



展示場

研修報告

令和7年度全道知的障がい関係職員研究大会

講演Ⅰ 「変化してゆく介護現場 ～介護ICT機器を活用した施設づくり～」

社会福祉法人南幌福祉会 理事長 佐久間 竜太 氏

全国老協版介護ICT実証モデル事業に公募し実証施設として選ばれ導入に至った。従来型特養で具体的な効果を示すため機器選定から導入後の効果検証、職員の負担軽減と利用者満足度向上を目指した。導入後、利用者の睡眠状態やバイタル情報を常時把握できるようになり、介護事故が減少し医療との連携がスムーズになった。転倒事故等の不安が減ったことで職員の精神的負担感も軽減され業務の効率化に繋がった。ICT機器導入にあたっては、新しいことを覚えなければならない抵抗感や導入費用、維持管理費など障壁がある。導入直後、一時的に業務効率の低下はあるものの、効果を検証しながら運用することで必ず成果となって現れる。費用対効果は絶大であり活用を高めることが利用者の生活を豊かにし職員の働きやすさに直結する。ICT導入が今後、利用者の施設選びはもちろん、職員の入職や転職の基準となるであろう。



講演Ⅱ 「高校生の採用と定着に向けて」

高卒就職マッチングにか 代表 西野 綾夏 氏



自身が高校卒業後に就職した企業で孤独を感じ離職した経験から、早期離職を防ぐため高卒人材の採用から定着までの支援を行うサービスを起業した。具体的な事業内容として、求人票は「学生へのラブレター」と捉え、高校生に理解しやすい表現の提案やSNS活用で職場の雰囲気発信の支援を行う。また、企業専属カウンセラーによる相談や社外同期ネットワーク構築イベントを開催し、交流やグループワークを通じて早期離職にならないよう不安の軽減につとめている。高卒人材は地域の企業や社会を支える貴重な資源であり、人材を活かし企業の活性化に貢献することを目指している。

(取材／成田彰教)

分科会B 「辞めない職場の作り方」

株式会社ネクストディケイドコンサルティング代表取締役 渡邊 千尋 氏

近年、建設業や運輸業で『人手不足倒産（求人難、人件費高騰、従業員の退職が原因の倒産）』が急増しているが、介護・福祉分野もリスクが高まっており、今後は懸念されている職種であると言われている。

日本は高ストレス社会であり、これは日本特有の文化（長時間労働、有休が取りづらい雰囲気、上下関係の厳しさ）によるものである。

離職や倒産を招かないためには、職場での意見や行動を安心して行える状態の『心理的安全性』があることが大切。これは、日常的に「ありがとう」と言い合う文化を作る、話しかけられた時は手を止めて話を聞くなどの小さなことから始めることが重要。また、行動や成果に対して返す「学びの情報」をフィードバックと言い、成長を促すための重要な取り組みで、職員の行動を変えなければ行動に着目して、「良かった点」「改善したい点」を共有し、どのようにすれば改善できるかを一緒に考えることが必要。これを、週1回/月1回など短時間でも必ず設け、簡単な記録を残し、その後のフォローも行えるようにすると良い。



(取材／成田朋美)

研修報告

令和7年度災害対策研修会

講演Ⅰ 「日本赤十字社の活動と災害の備えについて」

日本赤十字社北海道支部事業推進課 課長 木津 泰俊 氏

日本赤十字社は人道的支援・災害救護・医療・福祉などを行う代表的な民間組織であり、個人や法人による寄付が主な活動資金です。「災害への備え」として、2024年1月1日に発生した能登半島地震発災後の活動経験等を踏まえ、自分で備える、心がけることも重要だが、助け合う姿勢、日頃からの関係性作りがより安心感を持ち安全に暮らすための手段になる、との話をいただきました。「自助」「共助」の他に「公助」（国や都道府県、市区町など）もありますが、災害発生直後には「公助」もまた被災者であり、対応には限界があるとのことでした。「公助」に頼り切るのではなく、自施設の備えと地域との日頃からの関係性を強化することが「自分や家族・利用者の身を守る」ことに繋がるのだと気づきました。



講演Ⅱ 「備えあっても憂いあり…

～地震や噴火や津波にどれだけ備えられる？～

社会福祉法人北海道社会福祉事業団だて地域生活支援センター 所長 東山 浩史 氏



昭和の有珠山噴火、まだ記憶に新しい北海道胆振東部地震、そして最近ではカムチャツカ半島地震による太平洋沿岸の津波警報発令時の対応など、東山氏の幼少期からの経験を踏まえた話をいただきました。住んでいる地域（立地）によって起こる災害を想定し、いつどんな時に発災しても対応できるよう自分の地域のことをよく把握しておくことが何よりも大切であるとのことでした。これまでの経験を活かし、伊達市との協力協定を結び、障がいのある方向への研修会を実施するなど、積極的な「備え」に関しては講演Ⅰでもあった「共助」の考えをより鮮明にするものでした。

BCP策定が義務となった現在、BCPの内容を理解し、より迅速な対応をとるにはどうしたらいいのか、改めて見直すことができ、どの施設・事業所においても非常に参考となる講演でした。

報告 「災害時における情報共有と支援体制づくりについて」

北海道知的障がい福祉協会危機管理対策委員会 委員長 小野 裕 氏

ここ数年で起こった災害発生時における委員会としての活動報告及び情報共有がなされました。また後志地方会での取り組みを例に、他の地方会との協力体制や避難体制の構築、災害発生時の動きをイメージしていく必要があることから、今後求められる課題についてお話いただきました。また、利用者と職員の安全確保を図ることを目的として災害対策基本状況調査を行うので、各事業所においては是非回答をお願いしたいとの要望がありました。

(取材/杉山優太)



カムチャツカ地震による津波避難体験記

令和7年7月30日に発生したカムチャツカ地震により、実際に避難した社会福祉法人静内ペテカリの生活介護事業所・放課後等デイサービス事業所（新ひだか町）と社会福祉法人函館一条 ワークセンター一条（函館市）に避難体験記をお寄せいただきました。

静内ペテカリの園・児童エリア エリアマネージャー 工藤 しのぶ

昨年の7月30日カムチャツカ半島沖で発生した大地震に伴って津波警報が発令されました。新ひだか町から海拔3メートル以下の地域の施設は避難指示との連絡が入りました。

当法人は3つのエリアに分かれており、そのうち静内ペテカリの園・児童エリアは静内ペテカリの園（成人入所）、しずない心の杜（児童入所）、こどもサポートふれっぴ（児童通所）、新ひだか児童養育相談センター（児童通所/町委託）の4か所です。

市街地から5キロメートル前後離れた高台にある2か所の入所施設では津波の心配はありません。予定していた外出や歯科検診事業は中止しましたが、比較的通常モードで過ごされていました。

浸水区域ぎりぎりに位置する新ひだか児童養育相談センターでは利用の親子が一時待機しましたがその後帰宅し、職員のみ新ひだか町の指示で待機していました。

海拔8～9メートル前後で浸水地域にあるこどもサポートふれっぴとペテカリの園の生活介護事業所あいあいは避難場所ではなく、高台にある静内ペテカリの園に避難するよう指示。津波到着までに若干の時間があつた為、その後の準備をすることができ、「ふれっぴ」は、近隣の公園で活動を即座に休止し、一度事業所に必要なものを取りに戻り避難。また、「あいあい」は国道が渋滞になる前だった為、ペテカリの園からのバスに乗り避難先に移動することができました。通所利用の方はエアコンのある食堂やロビーでタブレットを見たりお弁当を食べながら、保護者等のお迎えを待つことができました。

成人入所や就労事業所、グループホーム等がある他エリアでも入所施設の体育館や地域の避難所に避難している方がいました。避難先は混み合っており、刺激の多さと暑さ、さらに警報が長引くとそこで過ごすのは大変そうとの話があり、扇風機やサーキュレーター、マットなどの貸し出しや水や非常食の準備をしたのち、宿直対応、緊急避難ができるホームは帰宅しました。各エリアや事業所で翌日の体制も検討しましたが、避難指示が解除になり、通常業務を行うことができました。

この警報で実際に避難することによって、BCPの確認、見直しにもつながりました。課題はまだありますが、貴重な体験を生かして今後の災害時に備えていきたいと思えます。

ワークセンター一条 施設長 佐藤 浩樹

令和7年7月30日（水）8時25分カムチャツカ半島付近の地震は、震度2、マグニチュード8.7の地震でした。ワークセンター一条は丘の上にある事業所だったため大丈夫でしたが、函館市街地の海拔4m、海岸より1.3kmの位置にあるワークセンター一条は、地震後函館市の避難命令により、近隣の小学校（事業所から約1km、徒歩で15～20分）に避難することとなりました。普段より避難訓練を行っていることで利用者に動揺がなかったこと、避難場所の小学校が利用者のために一般の方とは別の場所を提供してくれたこと、事前に災害時の避難場所も保護者に周知していたこと、管理者からのLINEによる指示にて家庭への連絡もすみやかにできたため、避難時、その後の帰宅の流れも比較的スムーズに行うことが出来ました。その中で、利用者の避難所への自力避難と車両による避難の棲み分けが出来ていなかったこと、移動時の非常持ち出し（利用者基本情報や服薬リスト等）、水分用意、長期の避難となった際の備蓄品の確保等の課題を改めて感じました。

その後9月に開催した法人全体の職員研修にて、今回の避難状況について報告、グループワークを行いました。反省点としては、ワークセンター一条も含め、高齢者、重度利用者、こだわりの強い利用者の個々の誘導方法、津波警報時の送迎車の経路確認（海岸線走行ではない経路）、ライフラインが停止してしまった際の対応等、その他にもたくさんの課題が出てきました。また、研修の最後に、研修に参加した職員で「備えあれば患いなし」、「利用者の人命と尊厳を守る」というキーワードを確認しました。

改めて職員研修のグループワークで話し合われた反省点や課題、気づきを検証し、今後のBCP（業務継続計画）をより良いものにしていきたいと考えています。今回の津波の避難体験は、本当に良い教訓となりました。

今号は、「本の紹介」「編集会議」をお休みします。